

広報  てんかわ



平成18年天川村消防団出初式
～消防団の団結と使命を誓って～



主な内容

天川村消防団出初式	2～3
村税等 納期・納期限	6
年金受給者のみなさんへ	7
おしらせ	8～9

No.348

1

平成18年天川村消防団出初式

消防団の団結と使命を誓って

平成18年天川村消防団出初式が、1月8日午前10時より山村開発センターにて挙行されました。

式典では、車谷村長より「火災・風水害及び地震など災害は多種多様であるが、そのそれぞれに最善を尽くす必要がある、また、消防団員の方には、防災意識の普及の徹底に努めていただきたい。」との挨拶があり、続いて、久保洋一郎団長より「地震は予測が困難で、予防周期も長いため防災対策が困難であるが、地域住民の期待に応えるためにも団員一人一人が今後ますます教育訓練に取り組んでほしい」と訓示がありました。

また、雪の中お越しいただいた来賓の方からも、祝辞や激励のお言葉をいただきました。その後、優良消防団員への表彰なども行われ、これに対し表彰受賞者を代表し、第1分団 花谷智樹団員より謝辞が述べられました。

式典終了後、役場駐車場において、各中隊による放水演習を行い、平成18年の天川村の安全を祈念し、出初式は閉会しました。



村長挨拶



放水演習

今年の天川村消防団出初式における表彰受賞者は次のとおりです。誠におめでとうございませう。

◆中吉野警察30年勤続感謝状

本 部 副団長 奥田八尋

◆中吉野警察感謝状

第1分団 副分団長 紀埜弘道
 第1分団 部 長 更谷昭逸
 第2分団 班 長 森岡太美行

団長表彰の授与



◆天川村長表彰

第2分団 部 長 渡邊 敦
 第2分団 班 長 堀井 学
 第4分団 班 長 宮脇秀弘
 第1分団 団 員 井口啓満
 第1分団 団 員 奥村正史
 第1分団 団 員 宮田幸仁
 第1分団 団 員 梶 光国
 第1分団 団 員 井口候栄
 第1分団 団 員 久保達治
 第2分団 団 員 柿坂匡孝
 第2分団 団 員 堀井秀晃
 第3分団 団 員 南 享佑

◆天川村消防団長表彰

第1分団 団 員 大谷秀行
 第1分団 団 員 更谷將成
 第1分団 団 員 車谷竜次
 第1分団 団 員 川北澄生
 第1分団 団 員 梶 隆広
 第1分団 団 員 花谷智樹
 第3分団 団 員 堀川秀博
 第2分団 団 員 前岡昭吾
 第2分団 団 員 林谷征樹
 第2分団 団 員 楠 史覚

(敬称略、階級順)

平成18年奈良県消防協会 吉野支部連合出初式

1月16日、下市町総合運動公園において、財団法人奈良県消防協会吉野支部連合出初式が開催され、当村からは久保洋一郎団長以下30名の団員と消防ポンプ車1台が参加しました。

式典では、奈良県知事をはじめ、吉野支部長から激励の言葉をいただき、吉野郡内から参加した総勢500名の団員一人一人が消防団員として一致団結し、今年も大きな災害のない一年にすることを誓いました。

また、出初式において、次の方がそれぞれの表彰を受賞されました。誠におめでとうございませう。

◆奈良県知事表彰

第4分団 分 団 長 松葉伸一
 第1分団 副分団長 西村佳門

◆奈良県消防協会長表彰

第4分団 副分団長 石崎豊弥
 第2分団 副分団長 阪谷 均
 第1分団 部 長 亀谷 譲

◆奈良県消防協会吉野支部長表彰

第2分団 部 長 冢瀬敏洋
 第1分団 班 長 丸谷真一
 第1分団 班 長 増谷英樹
 第1分団 班 長 角谷 光
 第3分団 団 員 弓場幸男
 第2分団 団 員 片岡邦彦
 第2分団 団 員 前田栄次
 第4分団 団 員 富本将史

(敬称略、階級順)



住宅用火災警報器の 設置義務化についてのお知らせ

住宅にも『火災警報器』の設置が必要となります!!

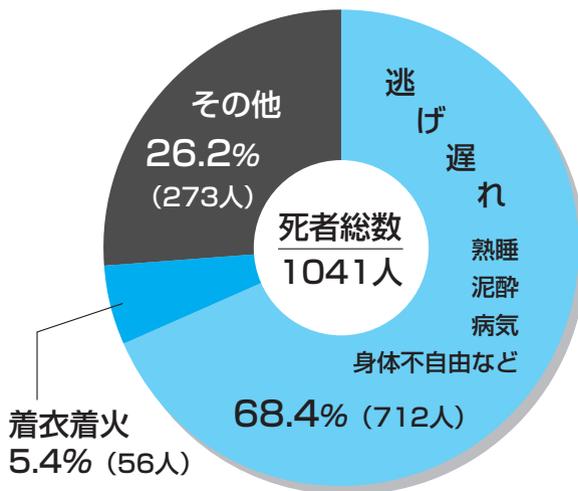
平成16年6月に消防法が改正され、消防法第9条の2により全国一律に個人の住宅においても住宅用火災警報器の設置が義務づけられ、新築等住宅については、平成18年6月1日から寝室などに住宅用火災警報器等の設置・維持が必要となります。

※なぜ住宅に『住宅用火災警報器』が必要なの? ※

昭和61年以降、全国の住宅火災による死者が増加しており平成15年には1,000人を超えました。

「住宅火災による死亡原因」の約7割が逃げ遅れによるものです。また、住宅火災による死者の半数以上が65歳以上の高齢者となっています。このため、高齢化の進展とともに、今後さらに死者が増加する可能性もあります。

住宅火災で死に至った経過別死者数
(平成15年中/放火自殺者を除く)



どんな警報器があるの?

現在市販されている火災警報器は、大きく分けると「煙」に反応するタイプ（煙式）と「熱」に反応するタイプ（熱式）の2種類があります。設置が義務づけられている「寝室や階段には煙式の火災警報器」を設置してください。

また、台所にも出来るだけ「熱式」火災警報器を設置して下さい。

悪質な訪問販売等に十分注意してください。

◆詳しくは…天川出張所まで、お問い合わせください。☎0747-63-0299

◆中吉野広域消防組合ホームページアドレス 《<http://nakayoshino.or.jp>》

携帯電話からの119番通報について

平成18年3月1日から、携帯電話で119番をかけると管轄する消防本部に直接つながるように変更されます。(現在、奈良県では、奈良市消防局・中和広域消防組合消防本部・五条市消防本部で代表して受信し、管轄消防本部へ転送されています)

▼ご注意

電波状況等により、最寄の消防本部へつながるとは限りません。

119番へは、自宅等の固定電話か公衆電話のご利用をおすすめします。

そのほか注意していただきたいことは、次のとおりです。

1 119番につながったら、係員の質問に落ち着いて答えてください。

管轄が異なる消防本部へつながったときは、速やかに管轄の消防本部への転送作業を行なう必要があります。通報場所(市町村名など)やお使いの携帯電話番号などをお聴きしますので、落ち着いてお答え下さい。

2 転送時に無音状態となる場合があります。

転送作業時に若干時間がかかる場合がありますが、電話を切らずにそのままお待ちください。

3 次のようなときは、固定電話の方が早く確実な通報できます。

- 建物内など近くに固定電話があるとき。
- 電波状況、通話品質の悪い場所にいるとき。
- 現在地がわからないなど、通報場所の説明がしにくいとき。
- 市町村の境界付近など、消防の管轄境界周辺にいるとき。

4 病院照会やその他問い合わせは管轄の消防本部へ直接電話して下さい。

大淀町・下市町・黒滝村・天川村からの問い合わせ先
火災の問い合わせ 0747-53-0119 (自動案内)
病院照会・その他 0747-52-1199 (消防本部)

5 ご不明な点は、ホームページをご覧頂くか、消防本部通信指令係までお問合せ下さい。

中吉野広域消防組合消防本部

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

(検索サイトで「中吉野」と入力すると見つかります)

平成18年度 村税等 納期・納期限

納付月	納期限	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料(普通徴収)
4月	5月1日(月)				全期	1期	
5月	5月31日(水)			1全期		2期	
6月	6月30日(金)		1全期			3期	
7月	7月31日(月)			2期		4期	1期
8月	8月31日(木)		2期			5期	2期
9月	10月2日(月)					6期	3期
10月	10月31日(火)		3期			7期	4期
11月	11月30日(木)					8期	5期
12月	12月25日(月)			3期		9期	6期
1月	1月31日(水)		4期			10期	
2月	2月28日(水)			4期			

納税には便利な口座振替(自動振込)をご利用ください。

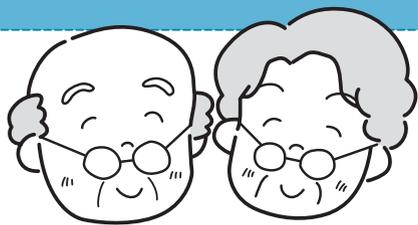
申込みは下記金融機関へ

奈良県農協・郵便局・南都銀行・りそな銀行

平成18年度から固定資産税と村・県民税の全期前納報奨金が廃止となりました。

前納はできますが割引がありませんので、期別納付に変更される方は、早急に手続きお願い致します。「奈良銀行」が合併により「りそな銀行」になりました。

天川村役場 住民課 税務係 ☎0747-63-0321 (内線160)



年金受給者のみなさんへ

公的年金等に係る源泉徴収税額の計算方法が変更されます。

平成17年度所得税法の改正があったため、平成18年2月15日支払いの年金から、公的年金等に係る源泉徴収税額の計算方法が変更になります。

◆年金と税金について

1. 年金のうち、老齢・退職年金には所得税法により「雑所得」として所得税がかかります。(障害年金・遺族年金には所得税はかかりません。)
2. 社会保険庁は、年金を支払う際に所得税を源泉徴収します。
3. 年金の定率減税額は、平成17年度の税制改正により、平成18年分以降は20%から10%に改正されます。

◆「扶養親族申告書」を提出した人の場合

→源泉徴収税額の計算方法

- ① 定率減税前の源泉徴収税額 = $(\text{年金支給額} - \text{介護保険料額} - \text{各種控除額}) \times 10\%$ (1円未満切り捨て)
- ② 年金定率減税額 = ① × **10%**
- ③ **源泉徴収税額** = ① - ②

◆「扶養親族申告書」を提出しない人の場合

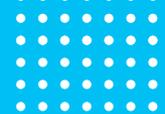
(源泉徴収税額の計算方法は、今まで通りです。)

$$\text{源泉徴収税額} = \{ \text{年金支給額} - \text{介護保険料額} - (\text{年金支給額} - \text{介護保険料額}) \times 25\% \} \times \text{税率} (10\%)$$

(注) 計算式内の「介護保険料額」とは、年金から特別徴収(年金天引き)されたものをさします。

問い合わせ先

奈良社会保険事務局 年金課 ☎0742-32-0505



国家公務員(防衛庁自衛隊)
採用試験のお知らせ

来年3月下旬入隊

今年度最後の採用試験です!

▼募集種目・応募資格

〈2等陸・海・空士〉

18歳以上27歳未満の男性

▼受付期間

17年12月12日(月)～18年2月中旬
まで

▼採用試験日

18年2月4日(土)及び19日(日)

▼お問い合わせ

自衛隊奈良地方連絡部 五條募集
事務所
五條市今井5丁目1-12 サンタ
ウン2階
☎0747(22)3789

合格おめでとうございます

天川村南日裏 吉野高校3年
生奥田充秋君が、平成17年9月
10日自衛官2等陸士の採用試験
に受験され合格されました。健
康には留意されまして今後のご
活躍を期待します。

耳に関する「講演会」と
「無料相談」の実施に
ついて

▼日時

平成18年3月2日(木)
午後2時30分～4時30分
まで

▼場所

奈良県社会福祉総合センター
5階 研修室B
橿原市大久保町320-11
☎0744-29-0111

▼講演

「耳の病気と補聴器、人工
内耳—どうしたら聞こえ
る?—」

奈良県立医科大学耳鼻咽喉
科学教室
教授 細井裕司

▼無料相談

▼担当医師

耳の病気に関する相談
耳鼻咽喉科専門医
奈良県医師会耳鼻咽喉
科部会

☎0744-22-8502

★当日、会場にて聴力検査及び補聴
器の相談も行う予定です。

平成17年分所得税確定申告
出張納税相談の日程について

平成17年分の所得税確定申告出張
納税相談は、2月28日(火)10時から
15時まで場所は、南日裏 保健福祉
総合センター(ほほえみポート天川)
2階集団指導室に変更になります。
お間違えのないようにおねがいしま
す。



てんいち先生





インフルエンザ

冬季に入り、インフルエンザ感染者が増えてきました。迅速診断検査の結果では、今のところほとんどがA型と呼ばれるタイプで、高熱、頭痛、咽頭痛を訴えています。

予防接種をしている人にも感染者は見られますが、高熱を生じることは少なく、軽く済む例が多いようです。インフルエンザはインフルエンザウィルスによって起こる病気で、普通の「かぜ」とはまったく別の病気です。

急激な高熱、筋肉痛、頭痛など全身症状が強いのが特徴で、咳、鼻水、などはむしろ後になって出てくるのが一般的です。抵抗力の弱い高齢者や特病のある人は肺炎や脱水症などに注意が必要です。また、乳幼児は中耳炎、熱性けいれんなどに、そして稀にあるインフルエンザ脳症などの合併症に注意する必要があります。

また小児では、アセトアミノフェンと呼ばれる解熱剤以外は使用しないことになっています。高熱が出たからといって、医師の診断なしに市販の解熱剤を服用する際は、空腹時を避けることも副作用を防ぐために大切です。

インフルエンザに対しての診断と治療は、迅速診断検査キットの開発と治療薬の登場で大きく進歩し、早期治療が可能になりました。

予防接種、人ごみを避ける、手洗いやうがいに心がける。十分な栄養と睡眠をとるなどして感染を予防するとともに「インフルエンザに感染したのでは」と思ったら、はやめに医療機関を受診するようにお勧めします。

奈良県医師会

県内で買い物をすれば、住みよい郷土ができる!

お買い物は県内で

奈良県内で買い物をすれば、県に入る地方消費税が増え、さらに市町村への交付金も増えて、身近な行政に生かされます。

たばこも地元で買しましょう!

たばこを買った地元の県や市町村の収入となります。



奈良県・市町村 奈良県地方消費税啓発推進協議会

写真館

冬のみたらい溪谷



★皆さまからの写真をお待ちしています。
(子どもの写真、花・風景の写真でも結構です)

天川村役場 観光農林課 広報係まで。



天川村大字和田

上西 慶志郎ちゃん 3歳8ヶ月

上村修一郎さん江利香さんの長男です。

「元気いっぱい慶志郎」

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

木の国

天の国

広報 てんかわ

平成18年1月31日発行 通巻348号

発行／天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集／観光農林課 広報係 (内線132)
URL: http://www.vill.tenkawana.nara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawana.nara.jp

天川村

◆人口 2,023人(一11) 男951人(一5) 女1,072人(一6)
◆世帯数 819戸(土0)

2005年12月31日現在 () 内は前月との比較